

神奈川県労働局公示第17号

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	有限会社小田原ドライビングスクール
登録教習機関の住所	神奈川県小田原市蓮正寺540番地の2
代表者の氏名	代表取締役 秋山 実
事務所の名称・所在地	有限会社小田原ドライビングスクール 神奈川県小田原市蓮正寺540番地の2
登録した技能講習区分	フォークリフト運転技能講習
登録番号	344
登録年月日	令和8年2月27日
登録の有効期間の満了日	令和13年2月26日

令和8年2月27日

神奈川県労働局長

